

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

小谷村まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県北安曇郡小谷村

### 3 地域再生計画の区域

長野県北安曇郡小谷村の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 【地域の現状】

小谷村は長野県の最西北端に位置し、北アルプス連峰の雄大な自然を背景に、  
梅池高原・白馬乗鞍温泉・白馬コルチナの3つの大きなスキー場を持ち、2つの  
国立公園においては梅池自然園や雨飾山、白馬大池や鎌池といった山岳・湖沼と  
緑豊かな森林がある。更には小谷温泉・姫川温泉をはじめとする歴史・湯量とも  
に豊富な11の温泉など、観光資源に恵まれた村で観光業を主産業とする人口3000  
人規模の村であり、国勢調査によると平成27年10月時点では2,907人となっ  
ている。

国立社会保障・人口問題研究所の試算によると日本全体の総人口は急速な少子  
高齢化の進展により、2008年（平成20年）から始まった人口減少が今後さらに  
加速するとされている。特に地方の人口減少が深刻な問題となっており、小谷村  
においても2060年の総人口が909人と推計され、また、年齢区分別人口推移につ  
いては、2010年を「100」とし2060年までの各世代の減少割合は、年少人口（0～  
14歳）が15.9%まで減少、生産年齢人口（15～64歳）が24.91%まで減少、老年  
人口（65歳以上）が37.44%まで減少となっているなど、人口減少の進行を緩や  
かにするための施策が急務となっている。

これまでの小谷村の人口推移を見てみると、昭和 36 年 7,917 人から昭和 49 年 5,428 人までは急激な人口の減少がみられ、この間は大字毎に見てもすべての地区で人口が減少している。

昭和 50 年以降については、昭和 50 年 5,331 人から平成 2 年 4,591 人と全体の人口減少率が昭和 49 年以前より鈍化している。その原因は、スキー場の開発が進み大字千国地区の人口が平成 9 年まで増加しているためである。

その後、平成 14 年以降人口の減少率が高くなってきており、その原因は大字千国地区の人口が減少に転じたためである。これは村の主産業の観光の低迷と平成 7 年に発生した豪雨災害による公共土木が一段落し建設産業の仕事量が減ってきたこと、大字千国以外の減少原因については、主要産業が無いことが要因と思われる。

このほか、小谷村の出生数と死亡数を比較した自然増減は、1997 年に出生数が死亡数を上回っているが、他の年においてはいずれも死亡数が出生数を上回る状況が続いており、年平均で約 17 人減少している。

転入数と転出数を比較した社会増減では、1995 年以降毎年転出数が転入数を上回る状況が続いており、年平均で約 52 人減少している。

また、小谷村では今までにインフラの整備として、村道改良や上下水道整備、光ケーブルの全戸整備等の情報通信網整備、農業生産基盤や観光客の誘客活動等による産業振興策、小学校の統廃合やケアハウス・健康増進施設整備等、それぞれの世代や住民ニーズに合わせた対策を講じてきた。

特に観光産業の低迷については、観光連盟の活動に力を入れ、新たな誘客対策を講じているがインバウンドなど、ニーズ変化への対応の遅れなどの要因により思うような成果が上がっていないのも現状である。

## 【地域の課題】

人口減少は、地域経済や医療、教育など様々な分野において以下のような影響を及ぼし、小谷村の存続まで危うくなる可能性がある。

### (1) 地域経済への影響

生産年齢人口が減少すると小谷村の主な産業である観光業や建設業、農林業などの現場で働く者がいなくなり労働力不足の状態が生じる。働き手の不足は、ひいては村内企業の次世代を担う後継者を確保・養成できない状況を

招き、地域産業や伝統的・文化的産業の崩壊につながる。その結果、村内での就労の場が失われ、小谷村の基盤となる経済が衰退することとなる。

#### (2) 地域生活への影響

観光産業の衰退により宿泊業や飲食業の廃業が進めば、観光地としての魅力が減少し、さらなる観光客の減少を招き、建設業や農林業の衰退は、村外へ就労の場を求め転出する者を増加させ、人口の減少に拍車をかけることとなる。結果として、村内の経済衰退が個人生活へも影響を与え、日常生活がより一層不便になることで、更に人口が流出するという悪循環に陥る可能性がある。

#### (3) 歳入・歳出への影響

村内経済の衰退と人口減少により小谷村の歳入のうち主な自主財源である税収が減少する。また年間の歳入総額のうち、約4割を占める普通交付税についても、その算定に人口が基礎数値として用いられているため、人口減少に伴い普通交付税も減少する。一方歳出では、高齢化率がさらに上昇することから医療給付等の社会保障関連経費の支出増加が見込まれる。このような様々な要因により村財政の硬直化が進むことで、各種行政サービスの維持が困難になることも想定される。

#### (4) 公共施設への影響

人口減少が進むことで、公共施設の維持管理に使用できる財源の確保が困難となる。その結果、生活に密着した道路・橋りょうの維持補修費の縮減や公共施設の統廃合を進める必要が生じる。

### 【基本目標】

これらの課題に対応するため、毎年新たな子育て世代の転入世帯を確保することが必要である。子育て世代の転入を促すことで、出生数が増え自然増減をプラスとすることが見込める。また、村外からの新たな移住定住を促進させるためには、Iターンや村外へ転出した者のUターン施策を推進し社会減に歯止めをかける。

なお、これらの達成に向け次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、取組を推進する。

- ・基本目標1 地域資源の活用による安定した雇用の創出

- ・基本目標 2 交流・定住による新しいひとの流れの創出
- ・基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望がかなう環境の創出
- ・基本目標 4 魅力ある安心で持続可能な村づくり

### 【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2021年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	観光客の入込者数	954千人	1,100千人	基本目標 1
イ	村民 1 人あたりの平均 所得額	876千円	894千円	基本目標 1
イ	移住世帯数	—	4世帯 (延べ)	基本目標 2
イ	社会動態 (転入-転出)	△26人	0人	基本目標 2
イ	交流イベント参加人数	—	130人 (延べ)	基本目標 2
ウ	公営塾受講者数	—	4 教室	基本目標 3
エ	定住人口	3,075人	2,831人	基本目標 4

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する  
特例 (内閣府) : 【A2007】

#### ① 事業の名称

小谷村まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 地域資源の活用による安定した雇用の創出事業
- イ 交流・定住による新しいひとの流れの創出事業
- ウ 結婚・出産・子育ての希望がかなう環境の創出事業
- エ 魅力ある安心で持続可能な村づくり事業

#### ② 事業の内容

## **ア 地域資源の活用による安定した雇用の創出事業**

日常生活の中で見落としがちで様々な地域資源を再確認・再発見し、観光や産業に活かし切れていない地域資源の魅力を活用する施策を展開していく。

### **【具体的な取組】**

- ・きのこの生産拡大を図る。
- ・インバウンド拡大に向けた誘客及び環境整備等

## **イ 交流・定住による新しいひとの流れの創出事業**

東京圏から約3時間となったアクセス環境を活かし、田舎の魅力を最大限活用した交流・移住施策を展開していく。

### **【具体的な取組】**

- ・移住・定住促進に向け、都市住民と地域住民の交流イベントの開催や、小谷村を応援する村外者向けの情報発信
- ・村内の利活用可能な空き家情報を発信等

## **ウ 結婚・出産・子育ての希望がかなう環境の創出事業**

人口規模が小さい村だから出来るきめ細かなサービスを行うことで、結婚・出産・子育ての不安や課題を解消し、若い世代が安心して暮らせるための施策を展開していく。

### **【具体的な取組】**

- ・複数教科の公営塾等を設置・運営し、村民の学びの場を創出
- ・保小中連携によるコミュニティスクールの立ち上げ等

## **エ 魅力ある安心で持続可能な村づくり事業**

職場やスーパー、総合病院等、地理的条件から様々な面において近隣市町村に依存している内容が多く、松本糸魚川連絡道路の整備をはじめとする地域間連携による安心の実現、高齢者の見守り等住民同士の連携による安心の実現等を目指し、施設整備などのハード面と住民の支え合いなどのソフト面の施策を展開する中で、各種施策の合わせ技による相乗効果を生む施策も展開していく。

**【具体的な取組み】**

- ・要援護者の安全な避難と日頃からの見守りのため、地域の自主的な取組みとしてのマップ作成を推進する。
- ・ひと・資源・活動を「つなぐ」仕組みを構築し、福祉サービスの充実や地域コミュニティの活性化、域内経済循環を図る「小谷版小さな拠点」の構築

等

※なお、詳細は小谷村総合戦略のとおり

**③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））**

4の【数値目標】に同じ。

**④ 寄附の金額の目安**

20,000千円（2020年度～2021年度累計）

**⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）**

産官学金の有識者で構成する小谷村総合戦略審議会において、毎年度3月に効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに村公式WEBサイト上で公表する。

**⑥ 事業実施期間**

地域再生計画の認定の日から 2021年5月に申請した地域再生計画の変更の認定の日まで

**5-3 その他の事業**

**5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置**

該当なし

### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2021 年 5 月に申請した地域再生計画の変更の認定の日まで